

## 公共体育施設利用再開にあたり利用時の注意事項について

2020年7月吉日

小田原バスケットボール協会

理事長 高久 明美

梅雨の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます

平素より当協会の事業にご支援ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、「新型コロナウイルス感染拡大」防止策として発令されていた緊急事態宣言は解除され、種々の活動に関する自粛緩和が進められています。一方で、自粛緩和の経過の中で都市部を中心とした感染が再び全国に拡大する兆しがあると危惧されています。

このような状況下で、学校授業再開後の部活動についても、感染拡大防止と長期の活動休止を考慮したケガ防止（選手のコンディション）を図りつつ、段階的に活動内容や行動範囲をステップアップし、小田原地区内での大会開催を計画する段階になってきました。「新型コロナウイルス」と共存しながら「感染しない、させないための『新しい生活様式』」は、この状況が沈静化（収束）するまで継続すると思われまます。

感染防止策については、長期に継続する必要があることから、部活動、大会開催においても、「感染拡大防止策」を常に遵守し、選手、スタッフ、関係者の安全を最大限確保する対応をお願い致します。

以下、公共体育施設利用時の主要で具体的なお願いです。

### 1. 大会利用日前の打合せの実施

県西地区各公共体育施設（学校体育館も含まます）の大会利用時の注意事項（利用条件など）については、段階的に更新されることから、詳細については、大会利用日前に必ず施設側と相談してください。7/11 時点は、施設側と小田原バスケットボール協会に打合せして概略については、各カテゴリーが把握しています。

### 2. 体調（健康）チェックの実施（施設HPで紹介のファイルは協会HPに添付します）

県西地区各公共体育施設（学校体育館も含まます）全ての利用時は、利用者全員（観戦者も含まます）の体調チェックを利用者の代表が把握している必要があります。利用日当日の14日前からの体調について（検温\*平熱を超える発熱・「新型コロナウイルス」感染確認8項目）の管理を習慣化する。利用責任者（代表者）は、感染者発生時の連絡（報告）、受信します。

HPで体調（健康）チェック表の紹介の施設

- ・小田原アリーナ
- ・南足柄市体育センター
- ・大井町総合体育館
- ・西湘スポーツセンター
- ・小田原スポーツ会館
- ・真鶴町立体育館
- \*湯河原町民体育館、星槎レイクアリーナ箱根：受付で記入の案内です
- ・小田原市学校開放
- ・南足柄市学校開放

### 3. 共用備品器具、不特定多数が利用（触れる）する施設箇所の消毒実施

施設側が実施する施設（トイレ・手洗い蛇口）の消毒や、施設入口に準備する消毒液（多くの人数が利用すると無くなる）に依存することなく、利用団体側でも担当を決めて消毒資材を準備し、こまめに消毒を実施してください。

### 参考資料

2020-6-8 日本バスケットボール協会活動再開ガイドライン

県西地区各公共体育施設HP 利用条件等

以 上